

# 職場における受動喫煙防止対策の説明会を開催します

鳥取労働局労働基準部  
健康安全課長

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 鳥取支部  
支部長 米田 明真

独立行政法人労働者健康安全機構 鳥取産業保健総合支援センター  
所長 能勢隆之

職場の受動喫煙防止対策は、**労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務**です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人（うち職場での受動喫煙は7,792人）が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡すると推計されています。このような背景もあり受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法が2020年4月に全面施行されます。

受動喫煙を防止するため、鳥取労働局、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会及び独立行政法人労働者健康安全機構鳥取産業保健総合支援センターの共催により、受動喫煙防止対策の具体的な進め方について事例を含めた説明会を開催することといたしました。

つきましては、業務ご多忙の折とは存じますが、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当の方にご出席いただきますようご案内申し上げます。

## 記

日 時：平成30年10月16日（火） 13時30分から16時00分

場 所：とりぎん文化会館 第4会議室

内 容：①受動喫煙による健康への有害性（産業保健師）

②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設設備  
（労働衛生コンサルタント）

③職場の受動喫煙防止対策に関する規制と支援制度（鳥取労働局担当者）

④受動喫煙防止対策に取り組む事業場の好事例の紹介（事業場担当者）  
（助成金の利用、禁煙対策などに取り組んだ事例を紹介します。）

※ 講習終了後、②、③について個別相談会を実施しますので、ご利用ください。

参加要領：次のメールアドレスに事業場名、ご連絡先の電話番号、参加人数を記載してお送りください。ファックスでも結構です。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 鳥取支部 事務局

((一社) 鳥取県産業環境協会 内)

TEL 0857-29-1154 FAX 0857-29-2288

E-mail [consa-sangyo-kankyo@fine.ocn.ne.jp](mailto:consa-sangyo-kankyo@fine.ocn.ne.jp)

申込期限：9月28日（金） ※ 会場の収容人数の関係上60人で締め切らせていただきます。

参加費：無料（テキスト等も無料）

問合せ先：0857-29-1154 ((一社) 鳥取県産業環境協会) 担当：守本

平成30年10月16日（火）開催  
職場における受動喫煙防止対策の説明会

## 申 込 票

事業場名 [ ]

ご連絡先 [電話番号 : ]

参加者人数 [ 人]

ファックス送付先

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 鳥取支部 事務局

（（一社）鳥取県産業環境協会 内）

0857-29-2288